

さいたま市告示第1437号

さいたま市情報公開条例（平成13年さいたま市条例第17号）第27条、さいたま市情報公開条例施行規則（平成13年さいたま市規則第18号）第12条、さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年さいたま市条例第42号）第15条及びさいたま市個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年さいたま市規則第44号）第24条に基づき、令和5年度の行政情報の開示等の実施状況及び個人情報保護制度の実施状況について次のとおり告示する。

令和7年9月8日

さいたま市長 清水 勇人

1 令和6年度行政情報の開示等の実施状況及び個人情報保護制度の実施状況

(1) 行政情報の開示の実施状況

ア 行政情報開示請求件数・処理件数

次の表のとおり

請求件数	処理件数	開示	一部開示	不開示	(不開示区分)
738件	699件	169件	383件	147件	文書不存在 95件 その他 52件

イ 行政情報開示決定に係る審査請求件数

市長に対する審査請求 17件

教育委員会に対する審査請求 15件

(2) 情報提供の実施状況

ア 情報公開コーナーの利用状況

(ア) 利用者数 80,102人

(イ) 情報公開コーナー稼働日数 243日

(ウ) 一日あたりの利用者数 約330人

イ 行政情報の配架数 704冊

ウ 行政資料利用状況

(ア) 貸出冊数 222冊

(イ) 有償刊行物頒布冊数 1,238冊

エ 複写機の利用枚数 106,909枚

(3) 個人情報保護制度の実施状況

ア 保有個人情報開示請求等処理件数

(ア) 開示請求処理件数 214件

a 開示 51件

b 一部開示 116件

c 不開示 47件

(イ) 訂正請求処理件数 2件

(ウ) 利用停止請求 2件

イ 保有個人情報開示等決定に係る審査請求件数

市長に対する審査請求 7件

教育委員会に対する審査請求 5件

(4) 情報公開・個人情報保護審査会の開催回数 12回

(5) 情報公開・個人情報保護審議会の開催回数 2回

(6) 会議公開制度の運用状況

次の表のとおり

	公開	一部公開	非公開	合計
開催件数	199件	29件	320件	548件
傍聴者数	104人	36人	—	140人

2 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所総務局総務部行政透明推進課

(2) 電話 048(829)1118